

GDPR 第 15 条～第 18 条に基づくデータ主体の権利に関するご案内

当社は、欧州一般データ保護規則（GDPR）に基づき、欧州経済領域（EEA）に所在するお客様を含むすべてのデータ主体に対し、以下の権利を保障いたします。以下に GDPR 第 15 条から第 18 条に定められた権利についてご案内いたします。

1. 第 15 条：アクセス権（個人データの開示請求）

お客様は、当社が保有するご自身の個人データについて、以下の情報を含む開示を請求することができます。

- 当社が保有する個人データの種類
- データの利用目的
- データが提供される第三者（航空会社、ホテル、現地手配会社など）
- データの保管期間
- 第三国（EEA 域外）への移転の有無
- データの取得元
- 自動化された意思決定の有無

当社は、法令に基づき、合理的な期間内に回答いたします。

2. 第 16 条：訂正権（不正確なデータの修正）

お客様は、当社が保有する個人データに誤りがある場合、または不完全である場合、訂正または補完を請求する権利を有します。

例：

- パスポート情報の変更
- 連絡先の更新
- 渡航者名のスペル修正
- 健康情報の更新（アレルギー情報など）

当社は、必要な確認手続きの後、速やかに対応いたします。

3. 第 17 条：消去権（いわゆる「忘れられる権利」）

お客様は、以下のいずれかに該当する場合、当社に対し個人データの消去を請求できます。

- データが収集目的に対して不要になった場合
- お客様が同意を撤回した場合
- お客様が処理に異議を唱え、当社に正当な理由がない場合
- データが違法に処理された場合
- 法的義務に基づき消去が必要な場合

ただし、以下の場合は消去請求に応じられないことがあります。

- 法令に基づく義務がある場合
- 旅行契約の履行に必要な期間中
- 保険・渡航手続きなどの法的要件が残っている場合

4. 第 18 条：処理の制限権

お客様は、以下の状況において、当社による個人データの処理を一時的に制限するよう請求できます。

- データの正確性に疑義がある場合
- 処理が違法だが、消去ではなく制限を希望する場合
- 当社がデータを保持する必要がなくなったが、お客様が法的請求のために必要とする場合
- お客様が処理に異議を唱え、当社の正当な理由の有無を確認する期間

処理が制限されている間、当社は以下の場合を除きデータを処理しません。

- お客様の同意がある場合
- 法的請求の確立・行使・防御のため
- 他者の権利保護のため
- 重要な公益のため

5. 権利行使の方法

以下の窓口にて、アクセス請求、訂正、消去、処理制限のご依頼を受け付けております。

【お問い合わせ窓口】

会社名：株式会社ワールドジョイントコーポレーションジャパン

住所：東京都中央区日本橋小網町 11-4 Biz Feel 茅場町 4 階

株式会社ワールド・ジョイントコーポレーションジャパン

- お問い合わせ窓口：管理部

Email：info@wjt.jp

電話番号：03-5825-452

当社は、本人確認のための合理的な手続きを行った上で、GDPR に基づき適切に対応いたします。